平成28年第2回 利根町議会定例会会議録 第4号

平成28年6月13日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石	井	公-	一郎	君	7番	坂	本	啓	次	君
2番	新	井	滄	吉	君	8番	高	橋	_	男	君
3番	石	Щ	肖	子	君	9番	今	井	利	和	君
4番	花	嶋	美清	青雄	君	10番	若	泉	昌	寿	君
5番	新	井	邦	弘	君	11番	五十	一嵐	辰	雄	君
6番	船	Ш	京	子	君	12番	井	原	正	光	君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町					長	遠	Щ		務	君
教	育					杉	Щ	英	彦	君
総		務	課		長	清	水	_	男	君
企	画	財	政	課	長	飯	塚	良	_	君
税		務	課		長	石	Ш		篤	君
住		民	課		長	岡	野	寛	之	君
福		祉	課		長	石	田	通	夫	君
子	育	てき	支 援	課	長	大	野	敏	明	君
保值	建福	祉セ	ンタ	一所	長	秋	Щ	幸	子	君
環	境	対	策	課	長	大	津	善	男	君
保険年金課長兼国保診療所事務長						武	藤	武	治	君
経済	課長	兼農業	委員会	事務	局長	大	越	直	樹	君
都	市	建	設	課	長	鬼	澤	俊	_	君
会		計	課		長	菅	田	哲	夫	君
学	校	教	育	課	長	寺	田		寛	君
生	涯	学	習	課	長	坂	田	重	雄	君

1. 職務のため出席した者の氏名

 議 会 事 務 局 長
 六本木 通 男

 書
 記
 宮 本 正 裕

 書
 た 口 敬 子

1. 議事日程

議事日程第4号

平成28年6月13日(月曜日) 午後1時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午後1時00分開議

〇議長(井原正光君) こんにちは。足元の悪い中、ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長(井原正光君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

7番通告者、4番花嶋美清雄議員。

[4番花嶋美清雄君登壇]

〇4番(花嶋美清雄君) 皆さんこんにちは。7番通告、4番花嶋美清雄です。

きょうは足元の悪い中、傍聴に来てくださり、ありがとうございます。それでは、通告 に従い一般質問を行います。

1番、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いします。

(1)人口ビジョンで転出の状況が、平成26年の転出者数、男性218人、女性246人です。 男女ともに20歳代と30歳代が半数以上となっております。平成27年の転出状況をお伺いし ます。また、転出を防ぐ対策として何かお考えはあるか、お伺いします。

関連しますので(2)番もお伺いします。転入の状況としては、男性が165人、女性は155人です。男女ともに20歳代と30歳代で40%台となっておりますが、平成27年の転入状況をお伺いします。また、転入をしていただく対応策としてお考えがあるか、お伺いします。

あとは自席で行います。

○議長(井原正光君) 花嶋議員の質問に対する答弁を求めます。 遠山町長。

[町長遠山 務君登壇]

〇町長(遠山 務君) それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

平成27年の転出の状況と、転出を防ぐ対応策として考えはあるかとのご質問でございますが、平成27年の転出者数は、男性226人、女性242人でございます。男性の20歳代の転出者数は74人、30歳代は58人でございます。また、女性の20歳代の転出者数は78人、30歳代は63人で、男女ともに半数以上を占めております。

「転出を防ぐ対応策としては」とのことでございますが、昨年度、有識者会議を経て議員の皆様にもご審議いただきました、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の基本目標1から基本目標6までの全ての具体的事業が、人口減少の緩和に向けた総合的な対応策となります。

総合戦略は、子育て支援、教育環境、移住・定住促進等の施策に特化した計画であり、 ここに掲げられた具体的事業が効果をもたらすことにより転出も緩和されると考えており ます。

平成27年の転入状況と転入をしていただく対応策とのことでございますが、平成27年の転入状況でございますが、男性が197人、女性が198人でございます。男性の20歳代の転入者数は34人、30歳代は40人でございます。また、女性の20歳代の転入者数は52人、30歳代は40人でございます。男性は30%台、女性は40%台となっております。

転入をしていただく対応策ということでございますが、先ほどお答えいたしました利根 町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業が効果をもたらすことにより、転入者も ふえるものと考えております。

具体的には、子育て支援施策等を軸にシティプロモーションにより町の魅力を発信し、 また、転入者の受け皿として、空き家・空き地バンクや新築マイホームの助成を行ってま いりたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

アンケートの中に、転出する際、問いの24で、できれば町外に引っ越したい、町外に引っ越す予定を選んだ方があるんですけれども、一番多いのは交通の利便性のよさというこ

とで、ほかに転出する際は、利根町は駅がないのでバスとか徒歩、自転車で駅のほうに行くと思うのですけれども、もちろんふれ愛タクシーとかも今は竜ケ崎駅までは行っていますけれども、藤代駅とか交通の便を、安心・安全はもちろんのことなんですけれども、もっと交通の便をよくするというお考えはございますか。

- 〇議長(井原正光君) 飯塚企画財政課長。
- **〇企画財政課長(飯塚良一君)** 交通の便ということでお答えしたいと思います。

町ではこれまでも各駅へのアクセス、これは民間のバス会社であるとか、町独自という 方策はいろいろ検討してまいりました。ただ、民間事業の圧迫であるとか、他市町村の駅 への乗り込みということに関しましてなかなか難しい問題がありまして、検討していない わけではないんですが、あらゆる方向から今後も検討してまいりまして、アクセスできる ような施策を考えていきたいと思います。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **○4番(花嶋美清雄君)** いろいろ考えていただくということは、ありがたいことだと思います。

また、ここに利根町の行政組織図というのがありまして、今回、新しく課長になられた 方にもお聞きしたいんですけれども、これは町長だけではなく、各課がスクラムを組んで、 もちろん議会もそうなんですけれども、利根町の人口減少に歯どめ、もちろんほか転入さ れることを強く希望します。総務課の課長に聞きたいんですけれども、もちろん安心・安 全はもとよりなんですが、消防団とか広報とか区長会、これは充実していると思うのです けれども、こういうこともホームページなどに、利根町ってこんなにいいところなんだよ と各課でアピールしていっていただきたいんですけれども、そこのところをどうお考えで すか。

- 〇議長(井原正光君) 清水総務課長。
- ○総務課長(清水一男君) 総務課としましては、まず、地方版総合戦略に位置づけられています地域の防災力の向上という形で、自主防災組織の強化と防災設備の整備及び充実という形で掲げられておりますので、この施策に基づいて、まず事業は実施していくんですけれども、広報につきましてはPR、これからも登録メールであったり、今回、企画財政課から始まりましたフェイスブックであったりツイッターを、ホームページ等で自主防災組織の協力または強化を皆さんの住民組織で担っていただけるように、周知、啓発を図っていきたいと考えております。
- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** この間、ホームページを見させていただいて、町民運動会のビデオが流れていました。大変よく撮れていると思います。

また、税務課長にもお伺いしたいんですけれども、例えば転入されて、夫婦で転入だと 住民税5%引きとか、家族4人で来たらその税金を一度納入していただいて、何らかの形 で還付していただくとか、そういうお考えはありますか。

- 〇議長(井原正光君) 石川税務課長。
- O税務課長(石川 篤君) 私どもの課は地方税法にのっとりまして、結局、賦課徴収を 主にやっておりますので、そういう考えは全然ございません。それは企画財政課とか、そ ちらの課でお願いするような形になるかと思いますので、よろしくお願いします。
- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) わかりました。それは企画財政課に後でまとめてお聞きしますけれども、また総務課のほうに戻りまして、例えば参議院選挙がもう間もなく始まりますけれども、例えば5年間のうちとか10年間のうち、選挙に皆さんが行っていただいたらポイント制で何か粗品を差し上げるとか、簡単なんですね、選挙投票率を100%に近づける方法というのは、もちろん来ていただければだんだん上がるんですけれども、ポイント制とか、新しい画期的なアイデアでポイントがたまると粗品贈呈とか、もちろん100%というのはかなり難しいと思いますけれども、それに日本一になれば利根町が有名になって、利根町がこういうところだって話題性になると思うのですけれども、いかがですか。
- 〇議長(井原正光君) 清水総務課長。
- ○総務課長(清水一男君) 現在のところ考えてはおりませんけれども、何年か前に全国的にそういった制度をやっている市町村がありまして、国から、記憶によりますと余り度を過ぎないようなやり方をするようにという形で、一度通知がございました。ですので、とりあえず利根町としては今のところ考えてございません。
- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- 〇4番(花嶋美清雄君) わかりました。

この間、船川議員のご質問があったと思うのですけれども、婚姻届のコピーとか記念写真を撮っていただくとか、そういうお話があったんですけれども、住民課としては、そういうような要望は、婚姻届とかは厳粛なるものですから、厳粛なものは厳粛なものとして終わりにして、その後、もちろん記念撮影とか、顔だけ出すようなのがありますよね、安くつくれると思うのですけれども、そういうアイデアも取り入れてもらって、利根町のアピールにいいんじゃないかと思うのですけれども、それに関してはいかがですか。

- 〇議長(井原正光君) 岡野住民課長。
- **〇住民課長(岡野寛之君)** 先日、船川議員のほうのご質問にお答えしたとおり、お誕生日の記念証とか結婚記念証とか、そちらとあわせまして記念撮影できる場所を、来年以降になりますけれども、なるべくお金がかからないような方向で来年以降考えております。
- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** 来年以降を期待しています。ありがとうございました。

また、子育て支援課が新しく立ち上がりましたけれども、課長のほうから何か、この子育でに関してより多くの支援体制とかアピールをしていただき、人口増加に何か一言あれ

ばお願いします。

- 〇議長(井原正光君) 大野子育て支援課長。
- 〇子育て支援課長(大野敏明君) お答えいたします。

ただいまご質問があったとおり、我々としても全力を尽くして新しい施策とか、そこらを検討するところでございますけれども、今現在としましては利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのが、町長が話したとおりできましたので、これを最重要視しながら、この中に子育て支援課として九つぐらいの事業が入っております。これを確実に粛々と事業をして進めてまいりまして、またさらに新しいものがあれば、その中に、検討しながら新しい事業を取り込んでいきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

まず、町長の施策の一つで福祉の充実というのがあります。福祉課長としては、何かお 考えはありますか。

- 〇議長(井原正光君) 石田福祉課長。
- ○福祉課長(石田通夫君) それでは、お答えいたします。

総合戦略におきましても、健康・福祉で安心 "TONE" プロジェクトという基本目標がございます。その中で福祉課では、現在、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しているところでございます。その中で地域づくりやサービスの充実、介護予防などの推進を図っていくこととしております。

高齢者が元気で生きがいを持ち、周りを取り込みながら地域で活躍していくことが、地域の魅力度の底上げになっていくものと考えておる次第でございます。

また、高齢者対策の推進によりまして、施策の充実に努めてまいりたいと思っております。そこで、利根町を安住の地として住んでいただければと、そのように考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

長く暮らしたいということでアンケートにも出ていますので、また右側のほうの課長にお聞きしますが、農業政策で、空き家バンクとかもあるんですけれども、空き家を活用して農業に従事したい、農地も耕作放棄地がたくさんあると思うのですけれども、そういうのを活用していただいて新たな法人、農業法人、プラス2という感じで目標は立ててあると思うのですけれども、新たな法人獲得、きずな農場は、農地を獲得してまだまだ動くのに時間がかかると思うのですけれども、農業転出者、農業に関して何かいい施策があればお答えください。

- 〇議長(井原正光君) 大越経済課長兼農業委員会事務局長。
- **〇経済課長兼農業委員会事務局長(大越直樹君)** それではお答えをいたします。

農業のほうの担い手、確保するのには大変苦労しております。総合戦略の中で法人、2

法人増加するという目標を立ててございますので、それに向けまして、きずな農場への支援はもちろん、そのほかに法人になりそうな経営体を支援しながら進めていこうということで、現在進んでおります。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** きずな農場が22ヘクタールと、旧東文間小学校の跡地でフル活動していただければ利根町農業も活性化になると思うので、早くなるといいと思います。

また、教育長とか学校教育課のほうで、教育の面で、さすが利根町だというものがあれば、それをアピールしていただいて転入を増加させるということはお考えですか。

- 〇議長(井原正光君) 寺田学校教育課長。
- ○学校教育課長(寺田 寛君) それではお答えいたします。

学校教育課といたしましては、今回、定例会のほうに大規模改造工事の契約等を計上してございますが、学校教育環境の向上と、それから、学校教育の充実のために、教育長が常々申しています、利根町の学校で勉強してよかったと言えるような施策を展開していきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

いろいろ課長方から答弁をいただきました。また、このアンケートの中の24、できれば町外へ引っ越したい、または町外へ引っ越す予定を選んだ方で、問い27で一度町外へ引っ越した後、再び利根町に戻って住む可能性があるかということで、戻ることは考えていない、これが64%もあるんですね。もう一つ、結婚したら戻りたい、これがゼロ%。

なかなか利根町に移住していただく、ずっと住み続けていただくというのは、アンケートでは本当に難しいと思うのですけれども、また先ほどあったシティプロモーションとか 企画財政的にこれぞというものがあって、すぐには回復はしないでしょうけれども、少しずつ利根町をアピールしていける方法など、今あれば教えていただきたいんですけれども。

- 〇議長(井原正光君) 飯塚企画財政課長。
- **○企画財政課長(飯塚良一君)** まさしく総合戦略がその施策となるかと思うのですけれども、まず、この総合戦略ですが、一番に重要視しましたのは、とことん子育で応援ということで、子育でに関する施策です。子育での支援策を充実させて人を呼び込もうということなんですが、子育で世代だけではなくて、その後、教育環境もやはり移住される場合には重視すると思いますので、そこで基本目標2の学力と心を育む"TONE"プロジェクトと、二本立てで子育で世代を支援していくというところが基本になります。

そのほか、各課長がお話になったんですけれども、福祉であるとか、安全であるとか、働く、こういうのも含めて基本目標4の住むなら"TONE"プロジェクトということで、シティプロモーション事業を立ち上げております。これを支えているのが空き家バンクであるとか、定住促進事業であるとかになろうかと思います。

今のシティプロモーションの話なんですけれども、まず、そういうのをPRしていくだけではちょっと足りない部分もあるということで、町の資源の掘り起こしから始めています。フェイスブックであるとかツイッターを見てもらうとわかると思うのですけれども、細かいところ、要するに町の施策ではなくてちょっとした出来事、これらもアップしています。こういうのを見ていただいて、利根町というのはこういうところですよというのをPRしながら、それがちょっと見てみようかとか、行ってみようかとか、小さな一つのきっかけが移住・定住に結びついていけばいいなと思っております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

シティプロモーション、もちろん期待します。本当に利根町が皆さんに喜んで住んでいただけるようになればいいなと思っています。

続いて、(3)に移ります。総合戦略の体系で、基本目標1のとことん子育で応援"TONE"プロジェクトに、子育で世代が暮らしやすい環境の中に男女共同参画の推進があり、具体的事業としてワーク・ライフ・バランス推進事業があります。子育で中の父親が家庭生活に必要な家事、育児、地域活動等を学ぶ機会を提供とあります。どのように実施するのかお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) それでは、お答えをいたします。

子育て中の父親が家庭生活に必要な家事、育児、地域活動等を学ぶ機会の提供について ということでございますが、町では子育て中の父親に家事・育児・地域活動等を学んでも らうことで、仕事中心の生活を見直すきっかけづくりとなればと考えております。

今後は、企画財政課を中心に、既に子育て世代向けの事業を実施しております担当課と調整の上、父親がより参加しやすくなるよう、開催日や募集案内の内容など見直しをしていく予定でございます。

また、県主催の子育て中の父親向けの講座などがございましたら、積極的に参加募集の 周知を行いまして、多くの方に参加していただくことで学習の機会を提供できればと考え ております。

さらに、厚生労働省が作成しております父親向けのワーク・ライフ・バランスハンドブックがございますので、保健福祉センターやとね子育て支援センターなどを通じて、子育て世帯にお配りできればとも考えているところでございます。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **〇4番(花嶋美清雄君)** 今、町長が答弁いただいた、その冊子というのは、子育て支援 課に今あるんですか。
- 〇議長(井原正光君) 大野子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(大野敏明君)** それでは、ただいまの花嶋議員のご質問にお答えした

いと思います。

今、実際のところはございません。これから担当課と調整しながら、情報を取り入れながら、県のほうの情報とか、国のほうの情報とか取り入れながら、これからつくっていきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) はい、わかりました。

今まで、いろいろ県とか国とかの情報があると思うのですけれども、今現在でいいんですけれども、こういうものが今進んでいるよという、そういうものがあればお伺いしたいんですけれども。

- 〇議長(井原正光君) 大野子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(大野敏明君)** それでは、ただいまの花嶋議員のご質問にお答えいた します。

まだ子育て支援課は4月1日からできたものですので、それを整理しながらやっていき たいと思いますので、その情報につきましては、今ここでは答弁しにくいですので、資料 ができ次第、ご報告したいと思います。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- 〇4番(花嶋美清雄君) わかりました。

私も今、子育てしておりますが、この間、保育園に行っても、父親参観日に来る父親は本当に少ないんです。母親任せが多いんですけれども、今は世にも男性がいますので、子供は父親、母親の両方がいて家庭があると思うので、片方だけに押しつけるんじゃなく、両方で見ていけるような施策みたいなものをつくっていただければうれしいと思います。

続きまして、(4)番にいきます。親子にやさしい公共施設の整備事業に役場等の公共 施設にベビーベッドやトイレ用ベビーチェアなどの設置とありますが、現状と、これから の予定をお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- ○町長(遠山 務君) それではお答えをいたします。

親子にやさしい公共施設の整備事業に役場等の公共施設にベビーベッドやトイレ用ベビーチェアなどの設置とあるが、現状とこれからの予定についてお答えいたします。

役場本庁舎内におきましては、ベビーベッドは子育て支援課内に設置済みであります。 また、おむつがえ用ベッドを議会棟1階福祉課隣の女子トイレ内に設置済みであります。 ベビーチェアにつきましては、行政棟1階及び議会棟1階福祉課隣の女子トイレ内に設置 いたします。この工事は、9月ごろの発注を予定しております。

このほか社会教育施設の中では、利根町図書館にベビーベッドやトイレ用ベビーチェアが既に設置済みでございます。また、利根町生涯学習センターではトイレ用ベビーチェアが設置済みであり、利根町公民館では今年度、トイレ用ベビーチェアの設置を予定してお

ります。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) わかりました。これは役場内だと9月からベビーチェア、これは女子トイレということで、先ほどとことん子育て応援プロジェクト、これ男女共同参画の中なんですね。「子育て中の父親が」とあります。トイレだと、男女に入れられますと片方しか使えない状況なんですね。障害者用とかに設置していただけば、男女にかかわらずどなたでも使用ができるんですけれども、それに関して答弁をください。
- 〇議長(井原正光君) 飯塚企画財政課長。
- **○企画財政課長(飯塚良一君)** 男子用のトイレにベビーチェアということですけれども、行政棟と議会棟のトイレにつきましては、特に男子トイレにつきましてはスペースが余りないというものがございます。ただ、1階の部分に関しましてはそういうものは必要だと担当のほうでも考えておりまして、現在、福祉課わきのトイレ、これを洋式トイレに改装する予定なんですけれども、その中でベビーチェアを1基でもつけられればと、今、設計を考えております。
- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- **○4番(花嶋美清雄君)** それは役場内だけですよね。ほかの生涯学習センターとか、図書館とか、もちろん公民館もですけれども、男女取り付けるお考えはないですか。もちろん障害者用等に設置してあれば問題はないと思うのですけれども、お伺いします。
- 〇議長(井原正光君) 坂田生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(坂田重雄君)** それではお答え申し上げます。

生涯学習センターにつきましては、ベビー用チェアが既に設置済みでございまして、身体障害者の方のトイレに設置しておりまして、男女ともに使えるという構造でございます。 それから、図書館につきましては、女性用トイレにベビーチェアを設置しております。 今後、場所等の問題を検討していきたいと考えております。

それから、公民館につきましても、今年度のベビーチェア設置工事でございまして、工事も、公民館につきましても身体障害者トイレに設置する予定でございまして、男女ともに使える構造になっております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

せっかく生涯学習課長にお伺いしたので、柳田國男記念公苑があるんですけれども、あ そこのトイレも多分ことし改修の予定になっていると思うのですけれども、そこのトイレ に車椅子の、なかなかあの状況だとスロープも難しいんですが、どんな改修をして、また ベビーチェア、結構商工会女性部のほうでひな人形祭りなどをやってかなりの利用者数が 来て、見ていただいて、本当に小さい子からお年寄りまでたくさん来るんですね。そうい うところに住民サービスとしてどのようにお考えしているかお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 坂田生涯学習課長。
- **〇生涯学習課長(坂田重雄君)** それではお答え申し上げます。

柳田國男記念公苑のトイレ改修につきましては、本年の補正予算のほうで改修費を計上 してございます。これは和式トイレから洋式トイレに改修する工事でございまして、使い づらいということがございまして、洋式トイレに変更するものです。

ベビーチェア、あと身体障害者の利用につきましては、場所が狭いもので、なかなかうまくいかないというのが現状でございまして、今後、場所等について検討していきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- 〇4番(花嶋美清雄君) わかりました。

もちろん利根町サービス一番と町長がおっしゃっているので、できるだけ男女でベビーチェアとか、そういうものをつくっていただくと、住民はよりいい町だと認識できると思うので、よろしくお願いします。

続きまして(5)番のほうに移ります。学力と心を育む"TONE"プロジェクトの数値目標で、授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合、小中学生へのアンケートで、小学生は73.1%、中学生は50%の数値が出ています。また、子供の通っている学校に満足している保護者の割合、保護者アンケートで小学校61.1%、中学校38.1%、これかなり低いですね。この数値ですけれども、感想、または今後の対応策をお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- ○教育長(杉山英彦君) それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

まず、アンケートの結果の数値についてですが、授業がわかりやすいと思う児童生徒の 割合、子供が通っている学校に満足している保護者の割合については、目標数値の達成に 向け、計画的・継続的に取り組んでいく必要性を感じているところでございます。

授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合についてですが、学力の向上において、「わかる授業」の展開は重要かつ不可欠な要素であると考えております。各小中学校では、研究テーマを設定して、「わかる授業」の展開を目指し取り組んでおります。

特に、誰もがわかるように、ユニバーサルデザインの考えを取り入れたり、今年度より 各小中学校に2名ずつ算数・数学の非常勤講師を配置し、少人数指導の充実を図ったりす ることで改善に努めております。

また、英語助手のALT教員も昨年度より2名増員し、町全体で4名を配置しております。英語教育に低学年からなれ親しむことで、英語に対して苦手意識を持たず、中学校へ進学後も「わかる英語」を目指し、意欲的に学習できるように取り組んでおります。

このほかにも、教師の授業力向上を図るため授業公開を実施したり、校内研修の充実を図ったりすることで、「わかる授業」を目指し取り組んでいるところでございます。

次に、子供が通っている学校に満足している保護者の割合についてのご質問ですが、こ

れはさきにも述べましたように、学力面、さらに生活面や環境面等、さまざまな要因が考えられます。学校では年2回、7月と12月ごろに保護者を対象にアンケート調査を行っております。学校では、この調査をもとに改善を行っておる次第です。

できる限り、保護者の方のニーズに応えることのできるよう、一つ一つの条件に対して 最善策を講じているところでございます。少しでも保護者の方にご理解が得られるよう、 そして保護者の方の満足度が向上するよう、今後も努力をしてまいります。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

もちろん教育がこれからの子供たち、利根町ももちろん、日本中の子供たちがレベルアップすれば、日本の経済もよくなると思って、利根町から発信していただければうれしいと思います。

最後になりますが、6番の町の特性を活かした教育プログラムの提供に、利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進、1学校1田んぼ事業で、1小学校に1カ所ずつ管理する田んぼを借り、児童が稲作から流通、試食まで年間を通じた農業体験ができる機会の提供とあります。

農業委員会で農地のあっせんや農業指導の協力、また学校側のお考えをお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- **〇教育長(杉山英彦君)** それでは、まず、最初に私のほうから花嶋議員のご質問にお答 えいたします。

各小学校で田んぼを利用した農業体験についてとのご質問ですが、今、議員ご質問のとおり、教室において教科書や映像などを使っての学習をすることも重要ですが、屋外に出て農作物を育て、収穫をするという体験を通して行う授業も、とても重要なことだと考えております。体験学習ですね。

そのような農業体験を進めるに当たり、農地の紹介や指導員等の派遣などについて、今後必要に応じて農業委員会、JAも含めて協力を求めながら推進していきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 大越経済課長兼農業委員会事務局長。
- **〇経済課長兼農業委員会事務局長(大越直樹君)** それでは、お答えをいたします。

1学校1田んぼ事業における農業委員会での農地のあっせんや農業指導等協力するのか とのご質問でございますが、当委員会といたしましては、教育委員会から要請があった場 合には、農地のあっせん等協力できる範囲で協力をしたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

ことしは小学校のほうでは1年を通して農作業、この間、利根町飲食店組合のほうでは ジャンボカボチャの苗を小中学校に配らせていただきました。もちろん商工同友会・青年 部を通じて、アサガオとか、そういう作物、もちろん植物を育てる、とても子供たちには 刺激的になっていい勉強だと思います。

ことしは、そのほかに学校側として、こういう農業体験をして子供たちをすくすく育てる教育というのは、何か行っておりますか。

- 〇議長(井原正光君) 杉山教育長。
- **〇教育長(杉山英彦君)** 日ごろより学校教育にいろいろとご尽力いただきましてありが とうございます。一昨年でしたか、商工会を含めた緑のカーテンということで、学校に苗 や器具をご提供いただいて、学校の栽培授業等にご尽力いただいたかなと思います。

今年度はというご質問でございますが、先ほどジャンボカボチャについて、今年度、苗 をいただいたということで大変ありがとうございます。

今、私どもに各学校で農業体験等をやっているという連絡を受けているのは、文間小学校で畑を使ってのサツマイモとか、そういう作物の栽培を行っていると。それから、文小学校では小さなところなんですが、駐車場の先のところで、支援学級の子供たちが学校園を使っているいろな作物をつくっているという現状でございます。

先ほど申しましたように、体験学習を進めて、教室で勉強することだけじゃなくて、外に出ているいろな作物を栽培したり、育てたりする、自然的な体験学習が子供たちの情操教育には何より大切なことだと考えておりますので、今後さらにそういう機会がありましたら続けていくように指導していきたいと考えております。

- 〇議長(井原正光君) 花嶋議員。
- ○4番(花嶋美清雄君) ありがとうございます。

体験学習を通じて食育の教育も、これからもちろん、ほかの教育も含めてご尽力いただくことを願いまして質問を終わりにします。

O議長(井原正光君) 花嶋議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時55分開議

○議長(井原正光君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、2番新井滄吉議員。

[2番新井滄吉君登壇]

〇2番(新井滄吉君) こんにちは、雨の中、傍聴ありがとうございます。

今の利根町、本当に私も議員1年目ですけれども、本当に大変ですね。きょうのまず最初の問題、障害者差別解消支援協議会設置についてですけれども、障害者差別解消法の問題は私も改めて今回勉強してみて、実に大変な問題だと思います。行政としても、課長が大分入れかわって勉強に大変だと思います。

まず、4月1日から差別解消法が発効しました。どうも情報によると、対応要領を利根 町は4月1日につくっているという情報が出ていました。どういう内容なのか、ひとつ教 えてください。

それから、2番目、障害者問題での質問は私で3人目なんですね。なので、ちょっと絞って質問したいと思います。

職員の教育あるいは町民への教育は、非常に啓蒙が大事だと思います。私の調査によれば、例えば那珂市などは障害者問題では結構トップランナーですね。東海村もそうです。 障害者の対策の計画などを見たら、既に立派なものをつくっています。それに対して利根町もまあまあつくっているんですけれども、那珂市では職員500人に対して10回、1回50人を対象に10回に分けて職員研修をやるということです。これはすばらしいと思いました。私は、利根町ももしそういう研修があるんだったら、ぜひ議員も地域住民も含めて研修会をやったらいいのではないかと考えています。その辺を利根町行政としては、職員研修

3番目に、差別解消支援地域協議会の構成メンバー、これも各地のを拝見すると、そう そうたるメンバーを配置していますね。でも、それは名称だけでなくて、実質動く人、行 動をする人を地域の協議会の構成メンバーにする必要があると思います。ぜひそういう意 味では、そういう考え方で協議会の構成メンバーをつくってほしいと希望します。

あるいは町民への啓蒙をどういうふうに考えているかお答えをいただきたいと思います。

4番目として、大分勉強されたと思うのですけれども、合理的配慮、既に利根町として 現在ここが欠けているという認識をされているところがあると思います。その辺はどうい うところが利根町としては現在、合理的配慮が欠けているか、こういう認識をしていると いうことをお答えいただきたいと思います。

2番目以降は自席で行いたいと思います。

○議長(井原正光君) 新井滄吉議員の質問に対する答弁を求めます。 遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

〇町長(遠山 務君) それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

障害者差別解消法の施行により、町としてどのような取り組みを考えているかというご 質問でございますが、障害者差別解消法を遵守する体制を整えるための具体的措置としま して、積極的に取り組むべきこととされている4点について実施します。

1点目に相談窓口の設置、2点目に障害者差別解消支援地域協議会の設置、3点目に対応要領の策定、4点目が町民及び職員に対する啓発活動でございます。

現在の実施状況でございますが、平成28年4月1日付で相談窓口を役場福祉課に設置し、 あわせて同日付で障害者差別解消支援地域協議会の機能を既存の利根町地域自立支援協議 会が担うことで設置しております。

また、対応要領につきましては、現在、案を作成している段階で、7月開催予定の協議

会で協議の上、策定する予定となっております。

次の職員への教育、町民への啓蒙が極めて重要となってくると考えられますが、行政としてどう取り組まれようとしているのかとのご質問でございますが、町民への啓蒙については、現在、庁舎内や公民館等町の出先機関及び町内小中学校、すこやか交流センターなどにポスターの掲示やチラシの設置を行い、啓発活動を行っているところでございます。

今後も広報紙やホームページ等の有効活用やイベント会場での資料配布などの方法により、きめ細やかな周知や啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、啓発活動の内容については、今後も障害者差別解消支援地域協議会の中で各分野の委員と協議を行い、有効な手段を随時検討してまいりたいと考えております。

また、職員への教育でございますが、先ほど申し上げました7月開催予定の利根町地域 自立支援協議会(障害者差別解消支援地域協議会)で協議、策定することとなる対応要領 に基づき、差別解消の推進に関する対応に必要な知識、技術の習得に向けた研修を行うな ど、職員の教育も行ってまいりたいと考えております。

次に、障害者差別解消支援地域協議会の構成メンバーをどのように考えているのかとの ご質問でございますが、利根町地域自立支援協議会でその機能を担うことになりましたの で、委員も兼任となります。

現在、町で委嘱している利根町地域自立支援協議会委員の構成としましては、保健医療関係者、指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、教育・就労関係機関、障害者当事者、障害者団体、その他の地域の障害福祉を支える方として、ボランティア団体の代表者の方や社会福祉協議会の職員、特定非営利活動法人の職員の方や民生委員など、計15名の構成でございます。

合理的配慮が欠けているものとして、現時点で認知している内容とのことでございますが、合理的配慮とは、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことで、筆談や読み上げによる意思の疎通や車椅子での移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきもののことを指しております。

現時点では、町として把握している状況については、庁舎の駐車場は障害者専用の区画が2カ所のため、障害をお持ちの方が複数人来庁の場合、駐車場を確保する必要がありますが、一般の駐車場までの経路に段差がある状況でございます。

また、聴覚障害の方には、手話によるコミュニケーションをとることはできず、現状は 筆談で対応をしている状況でございます。

〇議長(井原正光君) 新井議員。

〇2番(新井滄吉君) 対応要領の策定状況ということで、4月1日現在、茨城県では那 珂市と河内町の二つは別格で扱っているんですね。それ以外に策定済みは、利根町が入っ ているんですね。これはどういうことですか、4月1日策定済みとなっているんです。

- 〇議長(井原正光君) 石田福祉課長。
- ○福祉課長(石田通夫君) それでは、お答えいたします。

県のほうへ報告しております設置状況でございます。それに基づいて2カ所、報道では 設置しているということでございますけれども、利根町におきましても、それ以後、県の ほうには設置してあるということで報告しておるところでございます。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **〇2番(新井滄吉君)** この表は、4月1日の時点で設置済みと書いてあるんですけれど も、そうではないんですか。その後につくったということですか。
- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- 〇町長(遠山 務君) 4月1日付で協議会を設置してあるのが、利根町を含めて3市町村、それで茨城県44市町村の中で要領も4月1日付で設置済みというのが東海村と那珂市という意味でございます。
- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **〇2番(新井滄吉君)** この表では那珂市と河内町が対応要領を策定済みとなっているんですね。これが一番上で二つ別格で扱っているんです。その下で水戸市を筆頭に利根町がラストかな、ずっと書いてあるんです。これは事実ではないということですか。

これは協議会をつくっているということでなくて、対応要領の策定状況の一覧表になっているんですよ。これはどういうことなんですかね。

- 〇議長(井原正光君) 石田福祉課長。
- ○福祉課長(石田通夫君) それでは、お答えいたします。

今、対応要領の質問ですね。対応要領につきましては、まだ案という段階でございます。 それで、7月に開催予定の自立支援協議会の中で案を提出させていただきまして、その中 で策定をするという状況でございます。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **○2番**(新井滄吉君) どうも、私、こういうのを内閣府の情報とか、厚生労働省の情報 をとってやるんですけれども、事実と違うんですね。これがどういう報告をしているのか、 厚労省なり、あるいは内閣府はどういう確認をして、ホームページにこういう情報を提供 しているのか、それがよくわからないんですよ。

私も事務局を通して、利根町は進んでいるということを聞いたら、実際はつくっていないと、エッ、エッとなるんですよ。その辺の対応が、私も正直エッとなっているんですね。その辺はどういうアンケート調査があって、どこが、誰が責任を持って対応しているのか、こういうふうに違っている情報が出ているのは、その辺はどういうことになっていますか。茨城県で4月1日現在で策定済みとなっているんですよ。那珂市と河内町は別格扱い、

その下に水戸市、日立市、古河市、結城市、龍ケ崎市、常陸太田市、笠間市、牛久市、ひたちなか市、常陸大宮市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、大子町、美浦村、

八千代町、利根町が策定済みに掲載されているんですよ。その辺は今後、私もいろいろ調べるんですけれども、がっかりさせないように頑張ってほしいと思います。正確な情報を上に提供してほしい。

こういうことが出ているのに、まだできていないとか、ちょっと私もどうなっているのかと。私は、利根町も褒めることがあったと喜んで確認したら、実はできていないと、何だこりゃと思っているんですよ。じゃあ、できていないということですか。協議会はできていると。

- 〇議長(井原正光君) 石田福祉課長。
- ○福祉課長(石田通夫君) 質問にお答えいたします。

策定要領の件でございますね。対策要領ですか、策定要領ですね。

先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、策定要領につきましては、まだ策定 はされておりません。

それで、先ほどの答弁と同じになってしまうんですけれども、7月に自立支援協議会の中にその案を出させていただきまして、その中で策定をさせていただくという状況でございます。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **○2番(新井滄吉君)** わかりました。では時間の関係で2番目に行きます。ひとり親世 帯への支援についてお伺いします。

利根町地域福祉計画によれば約70世帯がいるということです。母子世帯が54世帯、父子世帯が16世帯、この片親世帯は大変、生活苦にあえいでいるのが現状ですね。

私も偶然ですけれども、利根町の民生委員の方が何人かで龍ケ崎市のNPO法人NGO 未来の子どもネットワークを訪問してきてびっくりされたお話を聞いて、私自身も訪問し てきました。私はつい最近も訪問して、2回訪問してきました。

子供たちの状態も見てきましたけれども、本当に熱心に、ボランティア精神に満ちあふれてお母さん方がやっていますね。半分は有償で半分がボランティアだというお話を聞きましたけれども、本当に大変ですね。

話をいろいろ聞くと、収入が100万円台の世帯、ですから人によっては、子供によっては学校給食を除くと食事をしていない、こういう状態があると。こういう状態では勉強どころではないということで、このNPO法人は、最近週2回給食を出すグループと、週2回塾だけに専念するグループと、2グループに分けたそうです。私が最近行ったときには、給食を出すときの状態を見に行ったんですけれども、本当に献身的に皆さんやっています。私はこういうのを見て、私自身何かできないかと思いました。

若い世代は非正規労働者が4割だと、ですから非正規労働者になった男性にしても、あるいは女性にしても、ふえないんですね。この前行った話では、15日に給料が来るまでは家計がピンチだと、そういう話をお母さんが言っていました。利根町からも2人行ってい

たんだけど、最近は1人になったと。

先日の町長の答弁だと、社会福祉協議会を使って対応していきたいというお答えがあったようですけれども、私の情報だと、先日行ったNPO法人NGO未来の子どもネットワーク、ここにも利根町から依頼が来ていると言っていたんですね。ですから私は、あそこの組織を使うのは大変いいことだと思うのです。非常に子供たちは居場所を見つけて生き生きとしている。そういう姿を見ることができました。

利根町も何らかの手を打つ必要があると。これらに対して利根町は社会福祉協議会を使って対応しようとしているのか、あるいは私が聞いたところによれば、このNPO法人NGO未来の子どもネットワークにもそういう相談があると、利根町のを引き受けてくれないかという話があるという話を聞いたんですが、それは事実無根の話なんですか、ちょっと教えてください。

〇議長(井原正光君) 遠山町長。

○町長(遠山 務君) それでは、1番目のひとり親世帯への支援についてのご質問でございますが、収入状況につきましては担当課長のほうより答弁をさせます。

私のほうからは、NPO法人NGO未来の子どもネットワークの活動内容をごらんになり、利根町行政として何らかの手を打つ必要があると思うが見解は、とのことにお答えをいたします。

このNPO法人NGO未来の子どもネットワークにつきましては、10年ほど前から子供向けの電話相談を行い、平成26年4月からは子供の貧困連鎖解消に向けて週2回、無料で学習塾を開設し、温かい食事を無償で提供する「子ども食堂」なども始めていると聞いております。

これら学習支援プログラムなどの事業については、行政の委託事業や補助金などを受けて運営されて、そのほかにも費用の一部をNPO会員の方の会費と、そのほかにいろいろな方々からの個人的な寄附で成り立っていると聞いております。

また、開設している場所につきましても、賛同者が個人の建物を善意で提供していると 聞いております。

このように、多くのボランティアの方の温かい心に支えられ成り立っている事業でありまして、行政としては頭の下がる思いでございます。

利根町においても、このようなボランティア組織が町内にできて活動されれば、町といたしましてもできるだけの協力をしていきたく、国や県の関連する支援策などがあれば取り入れながら、必要性があれば財政的に許される範囲内で支援していきたく、事業内容を見た上で、社協にするか、今の龍ケ崎市のNPO法人NGO未来の子どもネットワークにするか、そういうことまで検討していきたいと考えております。

〇議長(井原正光君) 新井議員。

○2番(新井滄吉君) 私は利根町が今の状態では、受け入れる枠がないというか、その

器がないというか、そういうボランティア精神にあふれた人間集団が、残念ながら今のところはない。だから、このNGOを使って、協力してもらって対応したほうがいいのかなと考えています。その辺、よろしくご検討ください。

〇議長(井原正光君) 大野子育て支援課長。

〇子育て支援課長(大野敏明君) それでは、新井議員のご質問にお答えしたいと思いますが、質問内容ですが、通告のほうで、厳しい状況であると推測されますが収入状況をご教示くださいということでございましたので、その収入についてご説明したいと思いますのでよろしくお願いします。

ひとり親世帯の収入状況でございますけれども、今、議員がお尋ねの利根町地域福祉計画・第2期計画掲載の70世帯につきましては、平成22年度の国勢調査からの資料データとなってございます。

また、平成27年度実施の国勢調査結果につきましても、まだ該当する資料データは公表されておりません。いずれにしましても、国勢調査のデータではひとり親世帯の収入状況は町では把握できませんので、議員のご質問に対しましては、現時点でわかる範囲となりますと、子育て支援課が事業を行っておりますひとり親世帯への援助であります児童扶養手当の平成27年度の新規申請者と継続される現況届での所得データからとなります。これで所得状況がわかりますので、これで説明をさせていただきます。

なお、児童扶養手当の所得データにつきましては、給与収入金額から給与所得控除額65 万円を引いた所得を基本としますので、その所得額でお答えしますので、ご了承いただき たいと思います。

なお、児童扶養手当の新規申請者の方につきましては、ひとり親になる前はご自分が誰かに扶養されているというケースが多く、大半が仕事を持たず収入がない方が多いのですが、児童扶養手当を継続される現況届の受給者につきましては、既に仕事を持ち収入のある方が多いですので、それぞれ新規申請者と継続で受けている現況届での受給者と二つに分けてご説明したいと思います。

まずは、児童扶養手当の新規申請受給者の方ですが、本人の所得の平均は約85万4,000円でございます。同居の扶養親族の所得まで含めますと世帯所得の平均は166万4,000円となります。その方々の対象者は14世帯ございます。

また、児童扶養手当の新規申請者の中でも、所得制限により全額支給停止となる方もおりまして、その世帯の収入は平均で約1,147万4,000円となりまして、その対象者は4世帯でございます。これは、いずれの方も申請者本人でなく扶養義務者の収入が多いため停止となっております。

次に、児童扶養手当を前年度から継続されて現況届で受給されている方でございますが、本人の所得の平均は約107万4,000円で、同居の扶養親族の所得まで含めますと世帯所得の平均は約157万9,000円となりまして、対象者は106世帯でございます。

なお、児童扶養手当を前年度まで継続されて受給されていた方でも、所得制限により全額支給停止になった世帯がございまして、その所得は平均で約527万6,000円、対象者は21世帯でございます。

合計しますと、平成27年度に児童扶養手当の新規申請及び現況届を提出した方々は145 人おりまして、そのうち120人の方が児童扶養手当を受給されていました。

収入状況は以上でございます。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- ○2番(新井滄吉君) ありがとうございます。

3番に行きます。ちょうど私たちが2月19日、水戸市の研修に議員が行っていたときに起こったんですけれども、もえぎ野で火災が発生、これはどうやら現在は町有資産で、19時32分鎮火、これは携帯メールに残っている記録からですけれども、消防署によれば、この火災の原因はどうだったのか町は把握されていると思います。それを教えてください。

それから、消防署としては立ち入りができないように施設をしてほしいという要望を町 に出しているようですけれども、私が二、三日前に行ったところでは、全然何も対応がさ れていない、その辺はどういうお考えなのかお尋ねします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それではお答えをいたします。

町保有の遊休資産(土地、建物)とその管理状況についてのご質問でございますが、町保有の遊休資産となる土地につきましては、企画財政課において管理を行っております。 道路や宅地に面している土地におきましては、草刈り等を実施し管理しております。

遊休資産としての建物につきましては、三番割地域活動センターと立木地内の農林業近 代化施設との2施設ございます。

管理でございますが、三番割地域活動センターが企画財政課、農林業近代化施設は経済 課が行っております。

三番割地域活動センターの管理でございますが、職員による敷地内の草刈りを実施しており、その際、目視による建物の点検を行っております。

また、農林業近代化施設につきましては、未利用施設のため、電源を切り、出入りができないような対応を行っております。現地確認等で外に出たときに内外を目視により点検し、破損等を確認したときは補修等の対応をしております。

それと火災の原因ということでございますが、利根消防署で原因を確認したところ、不 審火ということでございます。

立ち入れないよう対策をとっているかとのご質問でございますが、入り口や窓等の壊れ た箇所を塞ぐ準備をしているところでございます。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- ○2番(新井滄吉君) 不審火ということで、地域住民から聞いたところによると、中学

生、高校生が入っていると、だから多分火災が起こったときには逃げたと。だからひどい 状態ですね。燃え殻がすごいですね。そういう状態で夏休みを迎えて、その場所にはまた 入る可能性がありますね。何ら手を打っていないというのは、私は非常に問題だと思いま す。

消防署もわざわざ、立ち入れないように対応してくれと文書で申し入れたとなっています。その辺は無視も甚だしい。青少年が入る可能性が今後も十分ある。その辺をどう考えているのか、何か無神経に火災が起きて不審火、また入って遊ぶ可能性もあります。私は現実に入ってみて、あるいは外側のセメントの庭などを見ても、ローラースケートで遊んでいるとか、入っていますね。ですから、素直にあの施設に立ち入れないように、地域住民が不安を持っています、中学生、高校生が入る、入ってこれをやっている可能性もある。不審火というのは、そういうことだと思います。

だから、早急に対応する必要があると思いますけれども、お答えをいただきたいと思います。

- 〇議長(井原正光君) 大越経済課長。
- ○経済課長(大越直樹君) それではお答えいたします。

現在、開口部の確認を行いまして、資材の調達にこれから取りかかりまして、塞ぐよう に進めてまいります。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- O2番(新井滄吉君) 早急に対応をお願いします。

それで4番に行きます。前回も陽光桜について質問をしたんですけれども、陽光桜の会がどうも経済課に除草のお願いをしているようですね。会長みずから役場を訪ねてお願いしたと。私も陽光桜の会に入ったんですよ。年齢的に自分たちでやるにはかなり限界があると、何らかの応援の手を入れないときついと感じました。

ですから陽光桜の歴史を調べれば、私も本を買って、前回のときには本をどこかのお店に忘れてきたんですけれども、実はうちにあったんですね。読んでみて非常に陽光桜、感動的な内容です。これを町の資産として活かす必要があると思います。資産として活かせば人を呼び込める内容のものになると思っています。ですから、この辺をどう考えているのか、多少自助努力もされていますけれども、応援の手を考える必要をお持ちなのかどうか、その辺をお伺いします。

- 〇議長(井原正光君) 大越経済課長。
- ○経済課長(大越直樹君) それではお答えいたします。

陽光桜の会が管理しております桜の除草ということでございますけれども、なかなか、 発足されたのが住民の方が有志で始められたという事業でございまして、そのことに関し て、町がそれを引き受けてやれるかというところを関係各課と協議をしたのでございます けれども、ボランティアが始めた事業を町が引き受けるということは、はいそうですかと いうことには、なかなかならないということでございまして、当面は会が、高齢化ということでございますので、そちらの若返り等の努力をしていただいて、その際のメンバーの募集に関する募集記事、そういうのを広報等に掲載をして、町としては支援できるかなというところでの協議でございます。

ですから、今すぐ除草に対して町が何かやりますというところには至ってございません。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **○2番**(新井滄吉君) なかなか、町民みずからがやったこと、確かにそうですね。ですから、それは自助努力をしていく必要はもちろんあります。ですけれども、ちょっと研究をされて、援助の手も差し伸べる必要はあると考えるので、その辺は今後ご検討いただきたいと思います。

時間の関係で5に行きます。非核宣言の具体化についてということで、つい最近、オバマ大統領は広島訪問をして大変話題を呼びました。茨城県下44市町村で最後の非核宣言をやった利根町、最後だけど、やることは、いいことをやればラストランナーがトップランナーになる可能性もあります。ですから前回では町民と協力して取り組んでいきたいという前向きのご答弁をいただいたんですけれども、夏に向かってどのような具体化を考えているのか、ご答弁をお願いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** それではお答えをいたします。

非核宣言の具体化についてというご質問でございますけれども、平成28年第1回定例議会の際にも申し上げておりますが、行政としても何らかの形で平和事業への取り組みを検討していかなければならないと考えております。

「今年の夏、何らかのアクションを起こす必要性があるのでは」ということでございますが、現時点では、この夏の実施は考えておりませんが、来年度からの実施に向けて、事業内容、実施時期など具体的な検討に入っていきたいとは考えております。

- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- **〇2番(新井滄吉君)** わかりました。ぜひ前向きの検討をお願いします。

ちょっと時間があるので、非核宣言、私もことしの夏、太平洋の中にある、昔日本が核 兵器というか、そういう施設を持っていたオーシャン列島だったかな、今そこをコンクリ ートで覆っているんですね。ところが、どういうわけかひびが入ってきて漏えいの可能性 があると。大変危険な状態、ある意味ではアメリカは知らん顔ですね。ですからその地域 は日本にも責任があるんですね。だから非核宣言をやって核の問題は、今、安倍ちゃんは どんどん原発を輸出して安倍首相はやっているんだけれども、非常に危険ですよね。そう いう意味では、まあ安倍さんと同じような考えだったら、これしようがないけれども、い や、危険だと考える利根町だったら、やはり核兵器の問題、こういう問題は丁寧に対応し ていったほうがいいと思います。ぜひ、ことしはやらないということではなくて、考えて ほしいと思います。

というのは、ラストランナーは頑張って最後やったんだから、最後にちゃんとやっていく、そういう姿勢を示す必要があると思います。ラストランナーだからことしはいいやということでなくて、オバマさんも来て、核の問題、広島の問題を世界にアピールしたんだから、ことしは利根町も茨城県からラストランナーとしてちゃんと取り組む、そういう姿勢が欲しいと私は思っています。

なかなかあれですけれども、いろいろな課題が山積していますけれども、ぜひ検討されて、ことし、今からでも遅くないですから頑張るようにしてほしいと思います。

あと15分ですけれども、もう1回、障害者の啓蒙で那珂市が500人の職員に対して50人対象で10回研修をやると、それに対して利根町はどういうようにして取り組もうとされているのか、その決意ぐらい開示してください。よろしくお願いします。

- 〇議長(井原正光君) 遠山町長。
- **〇町長(遠山 務君)** 先ほども申し上げましたとおり、要領ができ上がりましたら、その要領に沿って職員の研修、また職員の資質の向上等も図っていきたいと思っております。
- 〇議長(井原正光君) 新井議員。
- 〇2番(新井滄吉君) わかりました。

決まったらちゃんとやるということで理解をしますので、よろしくお願いします。 以上で終わります。ありがとうございました。

- ○議長(井原正光君) 新井滄吉議員の質問が終わりました。3日間にわたり行われました通告による一般質問を終わります。
- ○議長(井原正光君) 日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす6月14日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **○議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、あす6月14日は、議案調査のため休会とすることに決定いたしました。
- 〇議長(井原正光君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。 次回6月15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時41分散会